

● 事務局だより ●

◇ 創立20周年記念号をお届けいたします。

財団法人 不動産適正取引推進機構が、昭和59（1984）年4月12日、建設大臣の許可を受けて設立されてから、本年で20周年を迎えました。この間、各方面から賜りました暖かいご指導ご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

◇ 本号には、20周年記念の部分と、定例号の部分とがあります。記念の部分につきましては、大きな節目のこの機会に、最近の10年間を主体として、過去20年間に私どもが行ってきた事業を振り返り、まとめてみたものです。読者の皆様方にも、ご関心の深い箇所を中心に、業務等のお役に立てていただければ幸いです。

◇ 最近の一般の動きに合わせ、本誌も、この号から横書きといたしました。数字の表記等、多少読みやすくなったものと考えております。

◇ 20周年記念事業として、平井会長を講師として「不動産取引契約の特質」の演題で講演会を開催いたしました。

また、「宅地建物取引業法令の変遷」を刊行し、関係各方面に贈呈しました。

◇ 前号発行以降、次のとおり調査研究の成果等を出版しております。ご活用下さい。

15年11月 「不動産売買における媒介報酬の解説」  
「新 トラブルはこうしておきる」  
講演録「媒介報酬をめぐる紛争と判例の要点」

16年 1月 「不動産取引の紛争—裁判によらない解決事例集」

16年 2月 「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（改訂版）」  
講演録「不動産統合サイトについて」

16年 3月 「最新 宅地建物取引業法 法令集（16.3.1現在公布）」

◇ 最近10年は、不動産業界もバブル崩壊の影響から脱却できず低迷化が続いた一方で、情報化や証券化など新たな流れも拡大しつつあり、日本経済にも多少明るさが見えてきました。

私どもは、20周年を機会に、初心に立ち返り、当機構本来の目的である消費者の保護と宅地建物取引業の健全な発展に一層寄与して行くよう、努力して参る所存でございますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。